



自己株式を活用した第三者割当による 第4回新株予約権発行に関する補足説明資料

証券コード: 2156

セーラー広告株式会社

成長戦略の実行により、さらなる事業拡大・収益力強化・財務基盤の強化を図る

■ M & A戦略及び新規事業戦略の強化

- ・ 当社グループの成長戦略であるM & A・戦略的提携及び新規事業のための成長投資を確実に実行し、さらなる事業拡大及び収益力強化を図る

■ 財務基盤の強化

- ・ 今後の成長投資実行のための財務基盤の強化
- ・ 資本バッファの構築による負債調達余力の確保・拡大を図る

■ 自己株式の効率的活用による流動性向上

- ・ スタンダード市場の上場維持基準「流通株式時価総額10億円以上」の恒常的達成及び資本コスト・株価を意識した経営の実現に向けて、流動性の向上を図る
- ・ 割当先に交付する株式の全てには自己株式を充当予定（新株の発行は行われぬ）

(注) 詳細につきましては、2024年12月19日付開示のプレスリリース「自己株式を活用した第三者割当による第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に関するお知らせ」及び同日付提出の有価証券届出書をご参照ください。

第4回新株予約権(本新株予約権)の概要

今後の成長戦略に向けた成長投資資金を迅速に確保するため、権利行使が比較的進みやすい行使価額修正型のスキームを採用

⇒当社グループのさらなる事業拡大、収益力強化及び財務基盤の強化を目的として、足元での資金需要に対応するための機動的な調達を実現

調達金額総額(差引手取概算額)	約4.0億円
株式数	1,000,000株(発行済株式総数の約16%)
行使価額	割当日以後、修正日の属する週の前週の最終取引日の終値の90%に修正 当初行使価額420円(2024年12月18日の終値) 下限行使価額210円(2024年12月18日の終値の50%)
行使期間	2025年1月7日～2028年1月6日(3年間)
行使完了後想定自己資本	約21.9億円(2025年3月期第2四半期末比:約24%増)

(注)調達金額総額(差引手取概算額)及び行使完了後想定自己資本は、計算の便宜上、本新株予約権が当初行使価額で全て行使されたと仮定した場合の数値です。

本ファイナンスにおける資金使途

「デジタル領域への挑戦」と「新しい事業領域の開発」を実現するため、今後さらにM&Aや他社との戦略的提携及び新規事業投資を強化
 ⇒成長分野への新規参入や、地方の有力企業との連携等による新たな収益獲得の機会を目指し、中長期的な企業価値向上への取り組みを推進していく

具体的な使途	金額	支出予定時期
①M&A又は戦略的提携のための成長投資資金	308百万円	2025年1月から2028年3月(3年)
②新規事業のための成長投資資金	100百万円	2025年1月から2028年3月(3年)
合計	408百万円	

(注)調達金額総額(差引手取概算額)は、計算の便宜上、本新株予約権が当初行使価額で全て行使されたと仮定した場合の数値です。

資金使途① M&A又は戦略的提携のための成長投資資金

- 当社グループと高いシナジー効果を有する企業や、地域創生の推進に寄与する企業等を対象として、M&A又は戦略的提携による成長投資を積極的に推進していく方針。
- 具体的には、㉠～㉥をターゲットとした幅広い投資検討を行う。
 - ㉠ 当社グループのコア事業である広告事業を中心に、デジタル領域において優れた技術力を有する企業
 - ㉡ 特定のマーケットにおいて顧客基盤や優秀な人材を有する企業
 - ㉢ 後継者難の事業承継案件や事業再生案件
 - ㉣ 異業種であっても新たな収益機会の創出に資する企業
- ※ 当社グループ事業エリアに限らず、全国エリアを対象
- 支出予定時期(2025年1月～2028年3月)において、1案件当たりの投資金額約50～150百万円、2～3件程度のM&A又は戦略的提携を実施する計画。

資金使途② 新規事業のための成長投資資金

- グループ内に蓄積された地域情報や、地元に着した広告会社としてのノウハウを最大限に活用し、地域経済活性化のための新規事業投資を積極的に推進していく方針。
- 具体的には、①～③の当社グループの強みを活かし、新たな収益機会の獲得を図るための新規事業投資の検討を行う。
 - ① クリエイティブ（クリエイティブの原点である「無から有を生む」に立ち戻り、顧客の事業・商品・店舗等あらゆるものを新しく生み出す力を磨き直す）
 - ② 地域密着（地域に根差した関係者と連携し、地域ならではの自然・歴史・文化・食などの観光資源を磨き上げる取り組みをビジネスにする）
 - ③ BtoBでの顧客密着（従来のBtoBからBtoCに踏み出し、その知見をコアビジネスである広告業にフィードバックする）
- 支出予定時期（2025年1月～2028年3月）において、2～3件程度の新規事業投資の検討を実施する計画。

本ファイナンススキームの特徴

スキームの特徴	
■ 希薄化規模の限定	<ul style="list-style-type: none"> ◎対象株式数は合計1,000,000株で固定されており、将来的な市場株価の変動により潜在株式数が変動することはない。 ◎割当先に交付する株式の全てには自己株式1,000,000株を充当する予定であるため、発行済株式総数は増加しない。
■ 株価上昇時における資金調達額の増加	<p>株価に連動して行使価額が修正されるため、株価が上昇した局面においては資金調達額が増額される可能性がある。</p>
■ 株価への影響の軽減 (下限行使価額の設定)	<p>下限行使価額が設定されており、株価が下限行使価額を下回る場合には、本新株予約権の行使は行われない。</p>
■ 行使コミット	<ul style="list-style-type: none"> ◎504計算対象日の期間内に本新株予約権の全てを行使し、126計算対象日の期間内に本新株予約権の25%を行使する。 ◎これにより、当社は比較的短期間で資金調達を実現することが可能となるとともに、上場維持基準の適合計画期間である2025年3月期末に向けて可能な限り流通株式比率の向上を図る。

流動性向上のための取組み

2025年3月期末までに上場維持基準を達成するため、
本ファイナンスを実施し流動性の向上を図る

<p>■ 行使完了後流通株式比率</p>	<p>現時点での発行済株式総数を基準とすると、 流通株式比率が約59.0%まで高まり、流動性が向上する見込み</p>
<p>■ 行使完了後流通株式時価総額</p>	<p>上記流通株式比率約59.0%を前提とすると、 当社株価が概ね280円を超える場合に、流通株式時価総額10億円以上の上場維持基準を恒常的に達成する見込み</p>

時価総額の向上、流動性の向上及び投資家層の多様化・拡大を図り、
持続的な企業成長と中長期的な企業価値の向上により一層努めていく

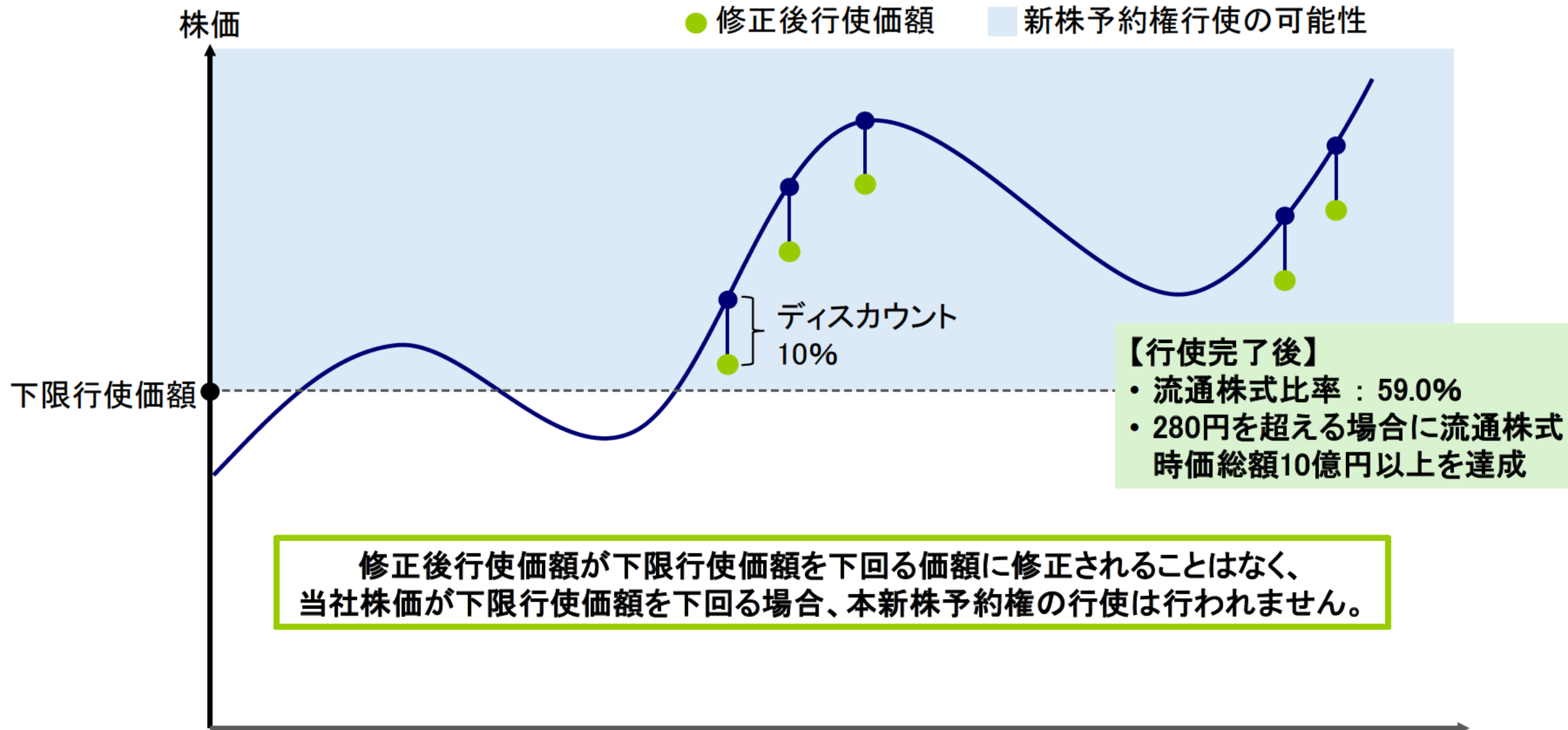
(注) 行使完了後流通株式比率及び流通株式時価総額は、本新株予約権が全て行使されたと仮定した場合の数値です。

株価及び企業価値の向上を図るため、
 今般の調達資金の活用によって当社グループの本質的な収益力を向上させる

	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
総売上高(百万円)	8,791	8,217	6,271	6,672	7,561	7,625
営業利益又は営業損失(百万円)	149	74	△132	59	168	37
経常利益又は経常損失(百万円)	158	90	△83	75	187	62
当期純利益又は当期純損失(百万円)	87	19	△79	△25	136	△74
1株当たり当期純利益又は当期純損失(円)	23.18	5.25	△20.92	△6.68	36.03	△19.55
1株当たり純資産(円)	499.26	496.56	477.74	462.78	496.03	462.12
期末株価(円)	324	262	330	260	298	317
PER(倍)	13.9	49.8	-	-	8.2	-
PBR(倍)	0.6	0.5	0.7	0.6	0.6	0.7

本ファイナンスは、自己株式の活用等による株式価値向上、
 並びに、上場維持基準の適合
 及び資本コスト・株価を意識した経営の実現に向けた流動性向上策として実施

本新株予約権の行使イメージ



(注) 上記株価推移のグラフはイメージであり、当社株価が上記の通りに推移することを約束するものではありません。

(注) 行使完了後流通株式比率及び流通株式時価総額は、本新株予約権が全て行使されたと仮定した場合の数値です。

本新株予約権の概要(ご参考)

		セーラー広告株式会社第4回新株予約権
発行概要	発行方法	①Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 及び②MAP246 Segregated Portfolioに対する第三者割当
	ストラクチャー	行使価額修正条項付新株予約権
	調達予定額(差引手取概算額)	約408百万円
	潜在株式数	1,000,000株
	本日現在の発行済株式総数に対する割合	16.45%
	行使期間	2025年1月7日～2028年1月6日(3年間)
行使価額	当初行使価額	当初行使価額420円(2024年12月18日の終値)
	行使価額の修正	割当日以後、修正日の属する週の前週の最終取引日の終値の90%に修正
	下限行使価額	下限行使価額210円(2024年12月18日の終値の50%)
その他	行使コミット	割当先は、2025年1月7日以降、504計算対象日の期間内に、保有する本新株予約権の全てを行使するものとし、そのうちLCAOが保有する本新株予約権2,000個及びMAP246が保有する本新株予約権500個については2025年1月7日以降、126計算対象日の期間内に行使する
	取得条項(コール)	当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、2週間前までに通知又は公告を行った上で、発行価額と同額で本新株予約権の全部又は一部を取得することができる
	行使停止期間	当社は、行使期間中、合計4回まで、割当先に対し、5取引日前の日までに通知することにより、行使停止期間を設定することができる。1回の行使停止期間は10連続取引日とし、各行使停止期間の間は少なくとも10取引日空ける。
	譲渡制限	当社取締役会の承認がない限り第三者に譲渡されない
	取得請求(プット)	当社は、本新株予約権の行使期間の末日に、発行価額と同額で、残存する全ての本新株予約権を取得する
	優先交渉権等	あり